



令和5年6月2日

各 位

会 社 名 近鉄グループホールディングス株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 小 倉 敏 秀  
コ ー ド 番 号 9 0 4 1  
上 場 取 引 所 東京（プライム市場）  
問 合 せ 先 総務部長 松 永 智 也  
T E L 0 6 （ 6 7 7 5 ） 3 5 3 1

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社では、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を令和5年6月27日開催予定の当社第112期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

第2条の事業目的について、株式会社近鉄エクスプレスを完全子会社としたことに伴い、同社が営む国際物流業に関する項目について文言の明確化を図るとともに、金属機械器具製造・販売業や水産業への事業展開を踏まえ項目の追加を行うものがあります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 令和5年6月27日（火）

定款変更の効力発生予定日 令和5年6月27日（火）

以 上

(別紙)

定款の一部変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 条 文	変 更 条 文 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社 およびこれに相当する事業を営む外 国会社の株式または持分を所有する ことにより、当該会社の事業活動を 支配、管理することを目的とする。 (1) 鉄道事業法および軌道法による 運輸業 (2) 道路運送法による旅客自動車運 送事業および自動車道事業 (3) 百貨店業、物品卸売業、輸出入 業および医薬品の製造販売ならび に薬局の経営 (4) コンビニエンスストアの経営 (5) 興行場、ホテル、旅館、食堂、 運動場、美術館、保育所、有料老 人ホームその他観光娯楽、スポー ツ、文化および福祉施設の経営 (6) 土地建物の売買貸借および建設 請負 (7) 内外輸送会社の代理店業ならび <u>にこれに伴う通運業、通関手続取 扱業および保険代理業</u> (8) 旅行業法による旅行業 (9) 電気通信事業および有線放送事 業ならびにその他の情報の提供、 処理等情報サービス業 (10) 自動車の販売および整備ならび に自動車燃料の販売 (11) 広告宣伝業	(目的) 第2条 (第1項本文 現行どおり)  (1) (第1号 現行どおり) (2) (第2号 現行どおり) (3) (第3号 現行どおり) (4) (第4号 現行どおり) (5) (第5号 現行どおり) (6) (第6号 現行どおり) (7) 内外輸送会社の代理店業、 <u>貨物 運送事業、倉庫業、通関手続取扱 業</u> および保険代理業 (8) (第8号 現行どおり) (9) (第9号 現行どおり) (10) (第10号 現行どおり) (11) (第11号 現行どおり)

現 行 条 文	変 更 条 文 案
<p>(12) 労働者派遣事業</p> <p>(13) 金融業</p> <p>(14) 発電および電気の供給 (新 設)</p> <p>(15) 農産物の生産、加工および販売</p> <p>(16) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>② 当社は、前項各号に付帯関連する一切の事業その他前項の目的を達成するために必要な事業を営むことができる。</p>	<p>(12) (第12号 現行どおり)</p> <p>(13) (第13号 現行どおり)</p> <p>(14) (第14号 現行どおり)</p> <p><u>(15) 工業用製品の生産、加工および販売</u></p> <p>(16) 農産物および水産物の生産、加工および販売</p> <p>(17) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(第2項 現行どおり)</p>